

ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム高風園「そめやの里」料金表

介護福祉施設サービス費(基本料金)

R5年4月1日から適用

区分	基本サービス単位 a	その他体制加算 b	介護職員処遇改善加算 c (a+b)*8.3%	介護職員等特定処遇改善加算 d (a+b)*2.7%	介護職員等ベースアップ等支援加算 e (a+b)*1.6%	単位合計 f a+b+c+d+e	利用料負担額 g f*地域単価*1割	食費 h	おやつ	居住費 i	1日あたり負担額計 j g+h+i	30日あたり負担額(1割)額 i*30日
要介護度1	661	127	65	21	13	887	910	1,540	60	2,006	4,516	135,480
要介護度2	730		71	23	14	965	991				4,597	137,910
要介護度3	803		77	25	15	1,047	1,075				4,681	140,430
要介護度4	874		83	27	16	1,127	1,157				4,763	142,890
要介護度5	942		89	29	17	1,204	1,236				4,842	145,260

※利用料につきましては、今後変更されることもあります。

※食費単価は、朝食420円、昼食640円、夕食480円とし、食数による負担をいただきます。

※食費及び居住費は所得によって減額があります。市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。

※高額介護サービス費の適用により、利用料が変更される場合があります。

※介護保険サービス費については保険者が交付する負担割合証に応じてご負担いただきます。

※高崎は、1単位あたりの単価が10,27円となります。

◎ 体制加算

・日常生活継続支援加算	46 単位/日	} 計 127 単位/日 (概算)
・看護体制加算(Ⅰ)	12 単位/日	
・看護体制加算(Ⅱ)	- 単位/日	
・夜勤職員配置加算Ⅰ□職員の配置状況により	46 単位/日	
・夜勤職員配置加算Ⅲ□どちらかを選択	61 単位/日	
・精神科医加算	5 単位/日	
・ADL維持等加算(Ⅰ)	30 単位/月	
・ADL維持等加算(Ⅱ)	60 単位/月	
・科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位/月	
・科学的介護推進体制加算Ⅱ	50 単位/月	
・安全対策体制加算	20 単位/入所時1回のみ	
・介護職員処遇改善加算	月の総単位数 × 8.3% 単位/月	
・介護職員等特定処遇改善加算	月の総単位数 × 2.7% 単位/月	

◎ 個別加算

・初期加算(30日を限度)	30 単位/日
・入院または外泊時費用	246 単位/日
(※在宅サービスを利用した場合)	560 単位/日)
・看取り看護加算Ⅱ-1(45日を限度)	72 単位/日
・看取り介護加算Ⅱ-2(30日を限度)	144 単位/日
・看取り介護加算Ⅱ-3(死亡日前々日・前日)	780 単位/日
・看取り介護加算Ⅲ-4(死亡日)	1580 単位/日
・配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間	650 単位/日
・配置医師緊急時対応加算 深夜	1300 単位/月
・栄養マネジメント強化加算	11 単位/日
・再入所時栄養連携加算	200 単位/回
・療養食加算(医師の指示に基づく食事箋)	6 単位/食
・経口移行加算 医師の指示に基づく180日以内	28 単位/日
・経口維持加算Ⅰ 医師の指示に基づく	400 単位/月
・経口維持加算Ⅱ 医師の指示に基づく	100 単位/月
・口腔衛生管理加算Ⅰ	90 単位/月
・口腔衛生管理加算Ⅱ	110 単位/月
・排せつ支援加算Ⅰ	10 単位/月
・排せつ支援加算Ⅱ	15 単位/月
・褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3 単位/月
・褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13 単位/月
・個別機能訓練加算Ⅰ	12 単位/日
・個別機能訓練加算Ⅱ	20 単位/月
・認知症専門ケア加算Ⅰ	3 単位/日
・認知症専門ケア加算Ⅱ	4 単位/日
・生活機能向上連携加算Ⅰ	100 単位/月(3月に1回)

◎ その他の料金

- ・おやつ提供…60円/日
- ・預かり金管理費…通帳20円・その他(年金証書等)20円/日(600円/30日)
- ・テレビ・パソコン・ラジカセ等の使用料(各1台につき) …電気代として300円/月
- ・入院時・外泊時居室代(2,006円/日)
- ・医療費(薬代含む) ・外出支援等で必要な入場料、参加料、食事代
- ・個人の買い物、有料の理美容サービス
- ・個人の理由による外出や外泊(入院等の緊急時を除く)による当日の食止めに係る食費(全額)

介護老人福祉施設利用料金の内訳

○ 基本サービス費の積算

区分	基本サービス単位 a	その他 体制加算 b	介護職員処 遇改善加算 c (a+b)*8.3%	介護職員等特定 処遇改善加算 d (a+b)*2.7%	介護職員等ベ ースアップ等支援 加算 e (a+b)*1.6%	単位合計 f a+b+c+d+e	利用料 負担額 g f*地域単価*1割	30日あたり 負担額(1割) 合計 i*30日
要介護度1	単位 661	単位 127	単位 65	単位 21	単位 13	単位 887	円 910	円 27,300
要介護度2	730		71	23	14	965	991	29,730
要介護度3	803		77	25	15	1,047	1,075	32,250
要介護度4	874		83	27	16	1,127	1,157	34,710
要介護度5	942		89	29	17	1,204	1,236	37,080

○ 各段階別の利用料金(1ヶ月)の目安

3割負担の方の負担額

単位:円

区分	サービス費 A	食費	おやつ	居住費	合計
要介護度1	81,900	@1540/日	@60/日	@2006/日	190,080
要介護度2	89,190	× 30日	× 30日	× 30日	197,370
要介護度3	96,750				204,930
要介護度4	104,130	46,200	1,800	60,180	212,310
要介護度5	111,240				219,420

2割負担の方の負担額

単位:円

区分	サービス費 A	食費	おやつ	居住費	合計
要介護度1	54,600	@1540/日	@60/日	@2006/日	162,780
要介護度2	59,460	× 30日	× 30日	× 30日	167,640
要介護度3	64,500				172,680
要介護度4	69,420	46,200	1,800	60,180	177,600
要介護度5	74,160				182,340

第4段階

本人の課税年金収入額と世帯全体の合計所得額が266万円を超える方

単位:円

区分	サービス費 A	食費	おやつ	居住費	合計
要介護度1	27,300	@1540/日	@60/日	@2006/日	135,480
要介護度2	29,730	× 30日	× 30日	× 30日	137,910
要介護度3	32,250				140,430
要介護度4	34,710	46,200	1,800	60,180	142,890
要介護度5	37,080				145,260

◎補足給付は世帯全員(別世帯の配偶者含む)が市町村民税非課税の場合が対象

※公的年金等収入金額(非課税年金含む)+その他の合計所得金額

第3段階-②

年金収入等※が120万円を超える方

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	おやつ	居住費	合計
要介護度1	27,300	@1360/日	@60/日	@1,310/日	109,200
要介護度2	29,730	× 30日	× 30日	× 30日	111,630
要介護度3	32,250				114,150
要介護度4	34,710	40,800	1,800	39,300	116,610
要介護度5	37,080				118,980

第3段階-①

年金収入等※が80万円以上120万円以下の方

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	おやつ	居住費	合計
要介護度1	27,300	@650/日	@60/日	@1,310/日	87,900
要介護度2	29,730	× 30日	× 30日	× 30日	90,330
要介護度3	32,250				92,850
要介護度4	34,710	19,500	1,800	39,300	95,310
要介護度5	37,080				97,680

第2段階

年金収入等※が80万円以下の方

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	おやつ	居住費	合計
要介護度1	27,300	@390/日	@60/日	@820/日	65,400
要介護度2	29,730	× 30日	× 30日	× 30日	67,830
要介護度3	32,250				70,350
要介護度4	34,710	11,700	1,800	24,600	72,810
要介護度5	37,080				75,180

第1段階

本人が生活保護の方又は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	おやつ	居住費	合計
要介護度1	27,300	@300/日	@60/日	@820/日	62,700
要介護度2	29,730	× 30日	× 30日	× 30日	65,130
要介護度3	32,250				67,650
要介護度4	34,710	9,000	1,800	24,600	70,110
要介護度5	37,080				72,480